正誤表

１９ページ

●建築物等の耐震化

令和５年度より新耐震基準の木造住宅にも耐震化支援事業を拡充しました。

昭和５６（１９８１）年6月から平成１２（２０００）年5月までに着工された２階建以下の在来軸組工法の木造住宅を新たに対象とし、これまでの昭和５６（１９８１）年5月３１日以前に着工された木造住宅と同様の支援を行っています。